

平成 19 年 4 月 27 日

各 位

会 社 名	株 式 会 社	平 和
代 表 者 名	代表取締役社長	石橋 保彦
(コード番号	6 4 1 2	東 証 第 一 部 )
問 合 せ 先	経営企画室長	坂本 浩之
(	0 3 - 5 7 7 0 - 8 2 1 1 )	)
会 社 名	株 式 会 社	オ リ ン ピ ア
代 表 者 名	代表取締役社長	嶺井 勝也
( 非	上	場 )
問 合 せ 先	経営企画室長	太田 裕
(	0 3 - 3 8 3 5 - 2 1 8 1 )	)

## 株式交換契約締結のお知らせ

株式会社平和（以下、「平和」といいます。）と株式会社オリンピック（以下、「オリンピック」といいます。）は、平和を完全親会社、オリンピックを完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）の方法により全面的な統合を行うこと（以下、「本統合」といいます。）について平成 19 年 4 月 6 日に締結された基本合意書に基づき、本日開催の両社取締役会において決議の上、株式交換契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式交換の目的

平成 19 年 4 月 6 日付の「株式会社平和による株式交換を通じた株式会社オリンピックの完全子会社化に関する基本合意のお知らせ」（以下、「基本合意のお知らせ」といいます。）の「本統合による効果」において記載のとおり、本統合後の平和グループは、平和・オリンピックからなるグループ内での経営リソースを共有・最適配分しつつ、両社のパチンコ機及びパチスロ機分野における互いの強みを活かし、業界のリーディング・カンパニーとして、売上拡大を目指すとともに収益性を改善・向上することによって、現在の両社株主、すなわち本株式交換後の平和株主にとっての株主価値の拡大に努めてまいります。

#### 2. 株式交換の要旨

##### (1) 株式交換の日程

平成 19 年 3 月 31 日	定時株主総会基準日（両社）
平成 19 年 4 月 6 日	統合に関する基本合意書締結（両社）
平成 19 年 4 月 27 日（本日）	株式交換取締役会決議及び株式交換契約の締結（両社）
平成 19 年 6 月 27 日（予定）	株式交換承認定時株主総会（オリンピック）
平成 19 年 6 月 28 日（予定）	株式交換承認定時株主総会（平和）
平成 19 年 8 月 1 日（予定）	株式交換効力発生日
平成 19 年 9 月 下旬（予定）	株券交付日

## (2) 株式交換比率

会社名	平和	オリンピック
株式交換比率	1	4

(注) 1. オリンピアの普通株式 1 株に対して平和の普通株式 4 株を割当交付いたします。但し、平和が保有するオリンピックの普通株式 5,055,000 株については、本株式交換による株式の割当てはいたしません。

### 2. 平和が発行する新株式数 (予定)

普通株式 29,305,560 株

本株式交換効力発生日前日のオリンピックの最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有するオリンピックの普通株式 1 株につき、平和の普通株式 4 株を割当交付いたします。但し、平和は、その保有する自己株式 1,262,440 株及び、現在、実施中の自己株公開買付けにより平和が取得する予定の自己株式 27,132,000 株 (計 28,394,440 株) を、本株式交換による株式の割当てに充当する予定です。

## (3) 株式交換比率の算定根拠等

### 算定の基礎及び経緯

本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって公正性を期すため、平和は野村證券株式会社 (以下、「野村證券」といいます。) に、オリンピックは株式会社 KPMG FAS (以下、「KPMG FAS」といいます。) に対して、それぞれ株式交換比率の算定を依頼し、株式交換比率算定書を受領いたしました。

平和は野村證券による株式交換比率の算定結果を参考に、オリンピックは KPMG FAS による株式交換比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、両社で慎重に協議を重ねた結果、オリンピックが非上場会社である点なども総合的に勘案し、同質の基準で比較が可能な DCF 分析の評価結果をより重視し、最終的に上記の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

なお、株式交換比率の算定の基礎及び経緯につきましては、「基本合意のお知らせ」に記載されている内容に変更はございません。

### 算定機関との関係

野村證券は、平和の関連当事者には該当せず、KPMG FAS は、オリンピックの関連当事者には該当しません。

## (4) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

オリンピックが発行している新株予約権は、本株式交換効力発生日までに、当該新株予約権者に無条件で放棄していただく予定です。なお、新株予約権付社債については発行しておりません。

### 3. 株式交換の当事会社の概要

(1) 商号	株式会社 平和	株式会社 オリμπア
(2) 事業内容	パチンコ機・パチスロ機の開発・製造・販売	パチスロ機・パチンコ機の開発・製造・販売
(3) 設立年月日	昭和44年12月16日	昭和28年6月19日
(4) 本店所在地	群馬県桐生市広沢町二丁目3014番地の8	東京都台東区東上野二丁目11番7号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石橋 保彦	代表取締役社長 嶺井 勝也
(6) 資本金	16,755,000,000円	4,077,000,000円
(7) 発行済株式数	115,743,400株	22,980,000株
(8) 純資産	206,352百万円(連結)	51,747百万円(連結)
(9) 総資産	232,240百万円(連結)	81,152百万円(連結)
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 従業員数	961名(連結)	590名(連結)
(12) 主要取引先	(株)マルハン (株)ダイナム (株)ガイア その他	(株)平和 (株)マルハン フィールズ(株) その他
(13) 大株主及び持株比率 (平成18年9月30日現在)	(株)中島ホールディングス 30.23% (財)中島記念国際交流財団 13.74% (株)新建和 9.69%	石原 昌幸 34.27% (株)石原ホールディングス 27.63% (株)平和 21.99%
(14) 主要取引銀行	(株)三菱東京UFJ銀行 (株)みずほ銀行 (株)群馬銀行	(株)三菱東京UFJ銀行 (株)みずほ銀行 (株)三井住友銀行
(15) 当事会社間の関係等	資本関係	平和はオリμπアの発行済株式数の21.99%を保有 オリμπアは平和の発行済株式数の0.11%を保有
	人的関係	なし
	取引関係	平和はオリμπア製造の遊技機を購入 平和はオリμπアにパチンコ機開発・製造ノウハウを提供 オリμπアは平和にパチスロ機開発・製造ノウハウを提供
	関連当事者への該当状況	オリμπアは平和の関連会社に該当

(注) オリμπアの財務諸表及び連結財務諸表は証券取引法に基づく監査法人又は公認会計士の監査を受けておりません。

## (16) 最近3年間の業績

決算期	株式会社 平和 (連結)				株式会社 オリムピア (連結・単体)		
	平成15年 12月期	平成16年 12月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成16年 3月期(単体)	平成17年 3月期(単体)	平成18年 3月期(連結)
売上高	118,413	128,084	42,551	77,560	82,239	64,110	54,750
営業利益	14,109	19,019	6,342	9,501	24,411	21,286	20,685
経常利益	14,312	17,281	3,981	10,816	24,545	21,604	20,889
当期純利益	8,012	9,655	1,787	7,023	13,050	11,761	11,377
1株当たり 当期純利益(円)	68.49	82.93	14.97	59.84	564.44	508.37	491.22
1株当たり 配当金(円)	25.00	25.00	6.25	27.50	100.00	100.00	100.00
1株当たり 純資産(円)	1,656.14	1,715.44	1,749.10	1,801.44	1,454.83	1,815.81	2,247.96

(単位：百万円)

- (注) 1. 平和の平成17年3月期は、決算期変更により、平成17年1月1日から平成17年3月31日までの3ヶ月間となっております。
2. オリムピアは平成18年3月期より連結財務諸表を作成しております。なお、オリムピアの財務諸表及び連結財務諸表は証券取引法に基づく監査法人又は公認会計士の監査を受けておりません。

## 4. 株式交換後の状況

- (1) 商 号 株式会社 平和
- (2) 事業内容 パチンコ機・パチスロ機の開発・製造・販売
- (3) 本店所在地 群馬県桐生市広沢町二丁目 3014 番地の 8
- (4) 代表者の役職・氏名(予定) 代表取締役社長 石橋 保彦(現 平和代表取締役社長)  
代表取締役副社長 嶺井 勝也(現 オリムピア代表取締役社長)  
代表取締役専務 堀江 一義(現 平和代表取締役専務)
- (5) 資 本 金 16,755,000,000 円
- (6) 総 資 産 未定
- (7) 純 資 産 未定
- (8) 決 算 期 3月31日
- (9) 会計処理の概要

本株式交換は、平和を完全親会社、オリムピアを完全子会社とする組織再編を行うものでありますが、企業結合会計基準上は、オリムピアを取得会社、平和を被取得会社とする「逆取得」に該当するおそれがあります。その場合、連結財務諸表上、負ののれんが生じる可能性があります。金額及び償却年数等の会計処理の詳細については、今後監査法人との協議を経て、確定次第お知らせいたします。

## (10) 株式交換による業績への影響の見通し

株式交換後の業績への影響、事業の見通し及び組織体制につきましては、決定次第お知らせいたします。

## 5. その他

### (1) 公開買付けの実施

平成 19 年 4 月 9 日より株式会社石原ホールディングス（以下、「石原ホールディングス」といいます。）による平和株式会社に対する公開買付け、及び平和による自己株式の公開買付け（以下、「両公開買付け」といいます。）が開始されており、両公開買付けの公開買付け期間の終了日は平成 19 年 5 月 17 日と予定されております。両公開買付けの結果につきましては、公開買付け期間終了日の翌日、平成 19 年 5 月 18 日に石原ホールディングス及び平和より公表される予定です。

両公開買付けの概要につきましては、平和が平成 19 年 4 月 6 日付で開示を行った「当社株式会社に対する公開買付けへの賛同意見表明に関するお知らせ」添付の「株式会社平和に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」及び「自己株式の取得及び自己株式の公開買付けに関するお知らせ」をご参照ください。

なお、平和及びオリンピアは、両公開買付けの結果、本株式交換の効力発生後に、平和株式が上場廃止基準その他の法令・規則に抵触するおそれが生じた場合、かかる状況を回避するために必要かつ適切な手段を講じることにつき誠実に協議することを合意しております。

### (2) オリンピアによる自己株買付け

「基本合意のお知らせ」5.その他に概要を記載のとおり、オリンピアは本株式交換契約締結に先立ち、平成 19 年 4 月 23 日開催の同社臨時株主総会において、取得総額 250 億円及び取得株式総数 420 万株を上限とする自己株買付けの承認決議をしております。

当該承認決議に基づき、オリンピアは同日開催の取締役会において、同年 4 月 25 日を申込期日として、取得総額 210 億円（1 株当たり 6,000 円）及び取得株式総数 350 万株を上限とする自己株買付けを行う旨決議しております。かかる決議に基づき、オリンピアは、同年 4 月 26 日付で取得総額 210 億円及び買付株式数 350 万株とする自己株買付けを実施しております。

なお、石原ホールディングスはその保有するオリンピア株式 350 万株について、当該自己株買付けに応募することによりオリンピアへ譲渡しております。また、当該自己株買付けを通じてオリンピアが取得した自己株式は、本株式交換効力発生日までに全て消却される予定です。

以上